

国有林野の管理経営に関する法律（昭和 26 年法律第 246 号）第 8 条の 6 第 2 項後段の規定に基づき以下の樹木採取区の変更について公示する。

令和 8 年 3 月 4 日  
東北森林管理局長

- 1 樹木採取区の名称  
東北 2 田子地区樹木採取区
- 2 樹木採取区の所在地  
(変更前) 別紙 1 及び別紙 2 のとおり。  
(変更後) 別紙 3 及び別紙 4 のとおり。
- 3 変更した樹木採取区の面積  
(変更前) 樹木採取区的面積 259.24 ha  
採取可能面積 143.01 ha  
備考：面積は、森林調査簿（令和 3 年 3 月 31 日）及び QGIS3.10（令和 3 年 7 月 1 日時点）の計測による。  
(変更後) 樹木採取区的面積 247.9 ha  
採取可能面積 143.01 ha  
備考：面積は、森林調査簿（令和 3 年 3 月 31 日）及び QGIS3.10（令和 3 年 7 月 1 日時点）の計測による。
- 4 変更した区域図及び区域位置図  
(変更前) 別紙 2 のとおり。  
(変更後) 別紙 4 のとおり。